

審議結果

審議会等名称

第2回神奈川県水産審議会

開催日時

令和4年 2月 3日(木) 14:00 ~ 15:30

開催方法

ZOOM会議

出席者

井貫 晴介【会長】

高橋 征人【副会長】

星野 拓吉

相澤 陽子

江森 正典

櫻本 和美

向井 友花

浪川 珠乃

堀井 豊充

田口 さつき

次回開催予定日

令和5年3月

所属名、担当者名

環境農政局 農政部 水産課 水産企画グループ 村山、船木

掲載形式

議事録

審議（会議）経過

議事までの進行

開会宣言…水産課 間宮副課長

あいさつ…農政部 石井部長

資料の確認…水産課 間宮副課長

審議会議事録の公開について確認…水産課 間宮副課長

令和3年度第2回神奈川県水産審議会議事録

議事

1 審議事項

- ・ かながわ水産業活性化指針（改定案）について
→委員からの意見に基づき一部追記の上、承認された。
- ・ かながわスマート農業・水産業推進プログラム（案）について
→承認された。
- ・ 第8次神奈川県栽培漁業基本計画素案について
→承認された。
- ・ 令和4年度栽培漁業実施計画案について
→承認された。

2 その他

結果

1. 審議事項

- かながわ水産業活性化指針（改定案）について・・・水産企画G 船木副技幹から説明。

○田口委員

13 ページと 14 ページの沿岸、沖合の算出方法を書き添えたほうがいいのではないのでしょうか。沿岸漁業とされている部分から中・小型まき網を除くと、神奈川県「前浜」の状況がより明らかになるように思います。

○船木副技幹

実際、本県まき網は東京湾内、相模湾内で行われております。伊豆諸島の大島のような所まで出漁することはございません。また、東京湾内、相模湾内でも比較的沿岸に近い所で操業している実態がございます。

他の統計でも同様の考え方であり、指針だけ算出方法を変えるのは整合性がとれませんが、この記述でご理解願います。

○田口委員

特定水産資源については、来遊状況ではなく、漁獲可能量という上限が設定されているため、県民及び遊漁者の理解を促進するために、「かながわ水産業活性化指針」16頁に神奈川県資源管理方針に記載されている特定水産資源と直近の漁獲可能量を掲載したほうが良いと思います。

○松木副技幹

本県の特定水産資源に係る漁獲量は、全体の資源量に与える影響が小さいことから、ほとんどの魚種が数量配分を受けておらず、「現行水準」という配分であることから、漁獲可能量の掲載は難しいかと思われます。

○田口委員

28 ページのアユに関して、海と川の漁場環境への県民の理解促進のために海から遡上するアユの動向も入れておくべきではないでしょうか。

○松木副技幹

ご意見をふまえ、28 ページの【現状】で最後 2 行に次のような文章を追加しようかと考えております。

「アユの遡上量は、相模川では過去 5 年平均で〇〇百万尾と推定されますが、年変動が大きいです。」

まだ最新のデータが揃っていないため具体的な尾数はお示し出来ませんが、揃い次第、数字を入れさせていただきたいと思います。また、この案文でよろしいか、後ほどご意見いただきたいと思います。

なお、遡上量調査は内水面試験場で行っており、変動の大きい原因究明を行っています。30 ページの 2 つ目の○の「漁場環境の調査を実施し、現状を分析します」の中で取り組んでいます。

○田口委員

特定水産資源の魚種が増えると、漁獲量の配分、消化率の動向の確認などの仕事が増えるので職員数をあらかじめ確保しておく必要があるのではないのでしょうか。その一方、神奈川県独自の水産政策を推進するための職員の削減がないようお願いいたします。

○松木副技幹

本県も同様の考えをもっており、現実には厳しいですが、職員増の要求はしています。

○田口委員

大規模外洋養殖事業については、事業規模、補助金を利用するのであれば補助率、事業のキャッシュフロー、50トンのうち、県内消費にまわる割合など、今後は具体的な数値を開示していただきたいと思います。

○松木副技幹

養殖する魚種、規模、流通に係る方向性は参入する水産会社の意向が強く働く部分であり、県が示すことは難しいですが、進捗については逐次情報提供します。

○田口委員

クロダイによるノリの食害といった養殖における食害対策（ネットを張るなど）には助成などを予定されているのでしょうか。

○松木副技幹

今のところございませんが、普及員が漁業者と一緒に食害対策用の網開発に取り組んでいます。

○田口委員

最近、大規模漁協において組織の風通しが悪いことへの問題が頻発しています。理念なき合併がそもそもの原因ですので、まずは情報共有体制の確立、個々の組合員間の交流促進、組合の事務の効率化などを目指されたいかがでしょうか。

○松木副技幹

本県の多くの漁協は組織が小さく、組合員、職員も少ないことから、経営基盤が脆弱な状況です。委員ご指摘の内容を目指すためにも、まずは、漁協合併を推進し、組織体制の強化を図っていくこととしております。

○田口委員

「主な取組内容」は、実用化段階にあるものか、研究段階にあるものかわからないのですが、どちらでしょうか。

○松木副技幹

期中見直しですので、実用化段階にあるものと研究段階にあるものの両方の要素が含

まれます。

○田口委員

TAC魚種についてですけれども、たとえば、クロマグロは令和3年の神奈川県の記事管理漁獲可能量が、小型で44.1トン、大型で10.8トンです。またマアジからゴマサバ、これは現行水準ですけれども、やはりTACとして管理しているということはきちんと書いた方が、県民の方にも、TAC魚種は何か、神奈川県の上限はどの程度かということを理解していただけたらと思います。

○滝口課長

国の方でも、水産制度の改革の中で、資源管理の強化を進めております。

また、神奈川県でも、同じように、資源管理の強化を進めておまして、また資源状況の評価の魚種数も増やしています。

当然漁業者さんも資源管理協定にしっかり取り組んでおりますので、そういった漁業者さんの取り組んでいるという内容につきましては、指針の中の表現の中に入れさせていただく方向で検討させていただきたいと思っております。

○浪川委員

19ページの、漁師に関する施策の、主な取り組み内容のところなんですけれども、一番最後に、県水産物のブランド化、および漁業の独自産業化への支援とあります。

これが再掲ということで、今までずっとつながっていた施策だろうと思おまして、6次産業化というのも、非常に神奈川県でも盛んになっているので、よいというふうに思っておりますけれども、最近、次期漁港整備長期計画の中でも、海業というような言葉が、漁村振興の中で使われておまして、たぶん今後少し、海業という言葉が着目されるのかなと。

神奈川県さんは、海業の提唱の言われている三浦市さんも抱えていることでもありますので、少し実際の施策の中で、海業の振興といったものも意識してやっていただければいいなというふうに思っているところです。

○井貫委員

これは要望ということでよろしいでしょうか。

○浪川委員

はい、要望となります。特に変えろということではないんですけれども、今後施策の中でも取り上げていただければなというふうに思っています。

○江森委員

同様に、漁業者としましても、7ページの、重点的に取り組む施策のイメージということに関しての意見なんですが、食の部分で、神奈川県は漁業者の多くが、県水産物の供給ということに関して直売などに取り組んでいます。

その直売を通して、市民、県民の皆さんに喜ばれているということを漁業者も実感していきまして、それがまた新たな操業へがんばろうという気持ちにつながっています。

また、魚を買われた人たちも、海の恵みを実感してくれていると思いますので、このような6次化や直売ということに力を入れていただくというのが、神奈川県に住んでよかったなというふうな、市民、県民の皆様のご気持ちにつながっていくと思いますので、ぜひこの点も特に力を入れていただきたいという意見です。

○松木副技幹

ご意見ありがとうございます。

県としましても、引き続き、県産水産物の消費拡大という部分で取り組んでまいりますので、この指針でも書いておりますけれど、ブランド化あるいは6次産業化にさらに取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○高橋委員

今、江森君の質問なんですけども、確かに漁業者が個々に生きていく上では、個々で販売事業をするということは非常にいいことなんです。ただ、組織的に、組合運営とか、そういうことを考えたときに組合の販売にも、これ大きくかかわるんです。

組合員が勝手個々に販売をするということは、組合の事業を通さないということになります。これ今、全国的にこれが問題にされており、特に養殖業をやっている四国とか九州、向こうの方の組合で養殖をやっている組合員は、組合を通さないで販売をしている。そういう事実が、最近多く出てきています。

そういうことで、必ずしも、それがベストかということ、組織的にはクエスチョンがあると。この辺を解決していかないとまずいのかなと、そんなふう感じております。

○井貫委員

今後の大きな課題ということでよろしいでしょうか。

○高橋委員

はい、一つの課題として水産行政のなかで、また我々のなかでも一つの課題として、進めるにあたって考えていかなければならないのかなと。

今回の場合は一つの課題として提案したいと思っております。

○櫻本委員

前回の審議会で、ちょっと聞きそびれましたので、一点、確認させていただきたいんですけども、磯焼け対策のところ、26ページと27ページに、磯焼け対策を実施している漁業者などの団体への支援を行い、消失した藻場の回復に取り組むというのが出てくるんですが、漁業者は、磯焼け対策として、どのようなことを実施されているのでしょうか。

それからもう一点は、磯焼けの原因となっている生物、アイゴ、ムラサキウニの防除策や有効利用を推進とありますけれども、この有効利用というのは、たとえばキャベツウニの品質向上とかそういうことだと思うんですけども、磯焼けの原因となっている生物、アイゴ、ムラサキウニの防除策としては、どのようなことを実施されているのでしょうか。

その二点をちょっと、教えていただきたいんですが。

○船木副技幹

磯焼け対策で漁業者の活動ですけれども、もちろん組合ごとで潰したりそういった活動もしていますし、あるいは地元の方と協働して、いわゆる我々、多面的事業と呼んでおりますけれども、そういう一般の方たちと一緒に、磯焼けの原因となる、今おっしゃられたアイゴとか、ムラサキウニの駆除といったことも行っておりますし、あるいは直接母藻の設置とか、そういったことも行って、磯焼けの回復に努めているというところでございます。

●かながわスマート農業・水産業推進プログラム（案）について・・・水産企画G 船木副技幹から説明

○田口委員

神奈川県内の定置網が台風被害を受けたときに、たまたま航空写真で定置網をはっている状況が空からわかる写真があったので、復旧の資金繰りのための事務手続きが早く済んだそうです。ドローンの普及で災害時の対応が早くなることも期待しています。

○船木副技幹

ご意見ありがとうございます。プログラムにおいて、案の作成にあたって、空中ドローンも活用することなどを反映し、漁業現場にドローンを積極的に活用してまいりたいと考えております。

○高橋委員

ドローンについては、我々も、ドローンがあればいいなど。

一つは、ドローンに、できれば、技術を開発しなきゃいけないけど、ドローンを飛ばして、魚群探知機の効果ができれば、一番いいのかなと。

かつて、私どもが、今の本漁業に、魚群探知機を設置したことがあります。これは県の水産課の指導もあって、操業の簡素化というのを目的としまして、設置をしたわけですけども、それについては、操業するとき、非常に手間がかかるということと、魚群探知機の精度がちょっと悪いということで、3年ぐらいで、それはもう撤去してしまったということがあるんですけども、ドローンで魚群を把握できれば、天気の悪いときに、魚が少なければ、操業に出ていなくても済むと、そういうメリットがあるわけですね。

ですから、我々としては、ドローンに魚群探知機の装置、こういうものがあって、空から魚の入り具合、こういうものがわかればいいなと、そんなふうに感じております。

できたら、そういうものの開発を、県にお願いをしたいと思います。

○松木副技幹

ご意見ありがとうございます。

会長おっしゃられたとおり、ドローンの更なる使い道、応用展開というものもあるかと思うのですが、まだ課題もあるのかと思いますので現場からの意見をお聞きして、それを試験場等で引き続き検証等をさせていただきながら、実用化に持っていきそうであればそっちの方向にもっていこうかなというふうに考えております。

○田口委員

やはり漁業者の方が、使い方を考えて、その意見を採用するというのが、新技術の活用には重要だと思いました。

それと、ロードマップの中で、電池推進船というふうなものが入っているんですけど、こちらが県独自かどうか分らないんですけど、けっこう大規模な事業にもなるし、多くの漁業者の方に関心事でもあると思うので、他県等とも協力してやって開発コストを抑えたらどうかと思いました。

○松木副技幹

ご意見ありがとうございます。

電池推進船の前の漁業者の意見を聞きながらというのは、まさしく行政としては重要な要素でございますので、今後も漁業者の意見をよくよく聞きながら進めてまいります。

それから、電池推進船につきましてはロードマップのところにも書いてありますが、1トン未満の船に対しましても1,500万くらいという非常に高価格なものでして、おいそれと導入できるものではないというのが現状でございます。

今後生産数が増えて行けばコストの方も下がっていくということも期待できますので、

また世界的にも今、カーボンニュートラル、脱炭素、こういった流れがございますので、その流れに乗り遅れないように、本県としてもこの排気ガスを出さない電池推進船を、何とか推進できるようにがんばっていきたくて考えております。

現状も、大学とも連携しながら取り組んでいるところでございますので、引き続きそういった動きを加速していければと考えております。

○高橋委員

電池推進船は、一昨日辺り、平塚漁港で平塚の定置の人たちが乗船して、試験をしたという報道が出ていましたけれども、私としては非常に、これからの環境ということを考えたらいいことだとは思いますが。

ただ、組合も定置が主体ですので、どうせやってくれるなら、プロペラのない電池船、これをお願いしたいです。

定置の場合は、船が網を越えていかなきゃいけません。そのために、現在では、プロペラの周りを、プロペラガードといって、鉄パイプで、プロペラに網のロープとかウキが当たらないように、保護しながら行くよう船ができております。それによって、非常に出力が大きくなります。抵抗も大きいです。

そういうことを解消するには、電池で動かしてくれるということなら、プロペラのない船、これが定置とか養殖業には、一番ベストかなと、そんなふうに思いますので、一つの課題として取り組んでいただきたいと、そんなふうに思います。

○松木副技幹

先ほどの回答と重複してしまうかもしれませんが、会長が今おっしゃられたように引き続き課題として取り組んでいく所存ですし、とにかく初期コストが非常にかかってしまうというところが、導入の段階でなかなか躊躇してしまうという要素でもあろうかと思っておりますので、生産数が増えるように関係機関、大学も含めてですけれども、引き続き共同研究していく中で進めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

- 第8次神奈川県栽培漁業基本計画素案について・・・漁業調整・資源管理G 井塚技幹から説明。

○田口委員

情報提供となりますが、静岡海区漁業調整委員会では、ハタ類を栽培対象種に要望する声がありました。

○船木副技幹

情報提供ありがとうございます。

本県でも海洋環境の変化の中、ハタ類の漁獲量が増加傾向にあることを踏まえ、過去に新規対象種として検討したことがあります。魚病対策の困難さから今回は断念しました。

○田口委員

アワビを放流する先の海草・海藻の状況はいかがでしょう。

○船木副技幹

城ヶ島など一部の地点をのぞき相模湾全域にわたって磯焼けの状況が深刻化しており、先ほど磯焼けのご質問もありましたが、地元漁業者と水産技術センターでその対策を講じているところです。

○田口委員

今後、栽培漁業基本計画を立てるときは、広域種については、近隣県と連携してはいかがでしょう。

○船木副技幹

太平洋南海域栽培漁業推進協議会（千葉県、神奈川県、静岡県、三重県、和歌山県、高知県、大分県、宮崎県）に参加して、隣県の放流状況等の情報を共有しております。

○堀井委員

今回、向こう5年間の計画を立てていただいているというところですが、昨今、やっぱりドラスティックな海洋環境の変化というのが起きていまして、たとえば現在の海の状況を、5年前に予測できたかという、とてもできないような状況です。

したがって、なかなか長期的な見通しは立てづらいという中で、今後また、今計画している以上に種苗政策、うまくいかないというものがあつたりとか、放流しても、全然効果が見られないという話が出てくるといったようなことも起こり得ると思うので、これ現時点で5年間の計画というのは、それでけっこうなんですけども、適宜、何かそういう事情が発生した場合には、フレキシブルというんでしょうか、順応的に対応できるような体制を取っていただければよいかなど。

これは意見ということではなくてコメントと要望ということになります。よろしくお願いたします。

○井塚技幹

ありがとうございます。

確かに、環境がドラスティックに変わって、我々も7次の計画をつくった当時から、はや8年経ってますので、こんなにも変わったのかというところで、やはり断念しなきゃいけない魚種というのがあって、3種類やめたという経緯がございます。

それについては、逆に、たとえば、マコガレイなんかは東京湾の状況がよくないという事で次の計画では外したんですけれども、今後東京湾の環境が、よくなるのはなかなか難しいんですけれども、そういう日が来たら、またマコガレイを復活させて調査、放流に含めるといような方向で、環境に合わせてフレキシブルに対応できればというふうに考えてございます。

○向井委員

ヒラメの件について、ちょっと質問させていただきたいんですけれども、資料3-2の4ページの新旧対照表にあります、種苗の生産、および放流、ならびに水産動物の育成にかかる技術開発のところで、8次計画では、7次にあったヒラメが削除になったという、この件については、今後斡旋放流で対応するために、削除になったということで、4ページではヒラメが削除になっているけれども、3ページの第3の種苗の放流に関して、ヒラメは斡旋放流で対応するという事で、3ページの方にはヒラメがそのまま入っているという、こういう理解で大丈夫でしょうか。

○井塚技幹

委員のおっしゃるとおりの理解でございます。

ヒラメについては、先ほどお話ししましたとおり、種苗生産はやめて、種苗斡旋で供給するんですけれども、放流につきましては、ヒラメは非常に重要な魚種ということで、今漁業者も一生懸命ヒラメの資源管理に取り組んでいただいておりますので、県としても、こういう計画にちゃんと位置づけて放流をしっかりやっということ。

放流だけではなくて、調査も同時に、しっかりやっという立て付けになってございます。

○向井委員

ありがとうございます。

そうしますと、関連して、もう一つ質問なんですが、放流のときの大きさと、放流数というのが、やっぱり密接に関係があると思うのですけれども、資料3-2では全長60ミリメートル以上というふうに記載がありますが、資料3-1の裏にあります計画骨子の方では、ヒラメの放流目標サイズ、全長40ミリメートル以上ということになっていて、どちらかが、たぶん60なのかなと思うんですけれども、そのところをちょっと、明確にいただければというふうに思います。

○井塚技幹

そうですね、ちょっとわかりにくくて申し訳ありません。

資料 3-2 の 4 ページのヒラメの 60 ミリメートルというのは、現在、第 7 次でやっている生産サイズの目標ですね。ですから、この 60 ミリメートルというのも、生産やめるので、一回なくなってしまうというふうにお考えください。

資料 3-1 の骨子の方の、全長 40 ミリというのは、実際に幹旋種苗で買ってきて、放流する種苗のサイズが、概ね 40 ミリが流通サイズといいますか、そういうところですので、40 ミリサイズを目標に、放流していこうということになってございます。

○向井委員

そうしますと、資料 3-2 の 3 ページの新旧対照表、放流時の大きさの全長 60 ミリというのが、これは本当が 40 だということですか。

○井塚技幹

3 ページ目の方ですね。申し訳ありません。これはそうですね、この第 7 次をつくった当時の放流サイズを 60 ミリ、生産が 60 で、放流も 60 というふうに設定していたんですけども、それはちょっと生産をやめたということで、放流が流通サイズの 40 ミリに下がっているということになります。

○向井委員

そうしますと、3 ページの第 8 次の方を、40 に修正するというのでしょうか。

○井塚技幹

たいへん申し訳ありません。

今確認しましたら、資料 3-1 の骨子の方は、40 ミリというのが、これは 60 ミリの間違いでございます。申し訳ございません。

○向井委員

資料 3-1 の骨子の方を訂正するという事で承知しました。

●令和 4 年度栽培漁業実施計画案について・・・漁業調整・資源管理 G 井塚技幹から説明。

○高橋委員

まず、二つばかりありまして、一つはハマグリなんですけど、ハマグリは技術開発ということが書かかれてますけども、ハマグリが生息する適地、これをもう少し県としては把握

をしていただきたい。

一つには、ハマグリが生息する海というのは、砂の粒子、細かければ細かいほどいいという、そういう報告もあります。相模湾においては今、藤沢市漁協さんが、非常になんばってハマグリを生産をしておりますけども、西の方に行けば行くほど、溜子が荒くなって、ハマグリが生息しづらいという話もあります。

そこで私がお願いしたいのは、まずハマグリをまいても育たない場所ではしょうがないので、まず相模湾の中に、どういう地先ならハマグリが生息するんだということを、県として調べていただきたい、そんなふうに思っております。

それと、もう一つは、アワビ、サザエ類ですけども、資源管理の上で、一年中潜っている組合もあれば、三カ月潜りをやめさせている組合もある。そういうふうにして、資源管理というところをきちっと県の方で指導して、組合の自主管理ということになると、組合では、やらないところと言うとおかしいですけど、やり辛いところもある。

そういうことで、アワビ、サザエ類は、せめて産卵期は潜ったりなんかしないで、水揚げしないよう、そういう指導も必要かなと、そんなふうに思いますのでよろしく願います。

○井塚技幹

ありがとうございます。

会長おっしゃるとおり、ハマグリにつきましては、生息適地というのが非常に重要です。

ですから、生産できたからといって、まいた後に生き残らないと全く意味がございませんで、これにつきましては現在、水産技術センターの普及員も現場に出てくれて、一生懸命やっただいていていところなんですけども、今後も引き続き、放流適地という観点から調査を継続していきたいというふうに考えております。

もう一つ、サザエ、アワビ、こちらの資源管理をやらなきゃいけないということ、こちらでも確かに課題でございます。

今後、令和5年度にかけて、今やっている資源管理計画というのは、資源管理協定というものに移行していくんですけども、その過程で、今ある資源管理を協定に移行するだけじゃなくて、できる限り、協定を新たにつくってくれる漁業者、参加していただく漁業者を募るといいますか、そこら辺の、県としてももうちょっと資源管理をやってくださいよというような話は、していかなきゃいけないなというふうには考えております。

2. その他

○田口委員

漁業者による自主的な協定が日本の漁業の基盤ですので、今後も科学的な知見を取り入れつつ、発展させていただきたいです。また、県民に自主協定が水産資源を持続させ

ていることを伝えることも必要です。

○松木副技幹

委員のおっしゃる通り、今回の指針の中でも科学的な知見を取り入れた資源管理の強化を謳っております。持続的に水産資源を次の世代に引き継げるよう、漁業者が様々な資源管理の取組を行っていることを、県からも県民に対して情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○田口委員

この前、別の県だったのですが、漁業者が自主管理してこの時期に揚がるはずのない、たとえば二枚貝とかが、市場で回っていたというような事件がありました。漁協だけじゃなくて、流通の方も一緒になって取り組んでいただかないと、自主管理といいましてもうまくいきません。消費者の方も一緒になって、相模湾、東京湾の漁業者が資源管理していることを分っていただきたいです。また、その漁期になったら、漁獲物を皆さん買っていただければというふうに思っています。

以上